

多重債務問題で困っても、  
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>

### 090金融



### 年金(公的給付金)担保金融



ヤミ金融から連絡があっても、  
毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

もし被害にあってしまったら  
一人で悩まず、まず相談

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会WEBサイト  
<https://www.j-fsa.or.jp/personal/damage/example.php>

日本貸金業協会 悪質業者の被害にあわないために

検索

# 借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、  
こちらのリーフレットを  
ご覧ください。



**ギャンブル等ののめり込みによる借金の場合、  
安易な肩代わりはやめましょう。**

- ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になってしまっています。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

問い合わせ先  
全国の保健所・精神保健福祉センター  
<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

- ・(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725
- ・(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327
- ・GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】 046-240-7279
- ・ギャンノン【家族・友人】 03-6659-4879

- 日本貸金業協会を通じて、貸金業者などから新たにギャンブル等の資金を借入れできないようにするため、登録することができます。

問い合わせ先  
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター  
0570-051-051

**一般消費者向け相談窓口**

東海財務局	052-951-1764
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス岐阜	0503383-5471
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
岐阜県環境生活部県民生活相談センター	058-277-1003
岐阜県弁護士会 「クレジット・サラ金法律相談」 ※電話で受付、面談による相談	058-265-0020
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
岐阜県司法書士会	058-246-1568

**事業者向け相談窓口**

東海財務局	052-951-1764
岐阜県商工会連合会 企業支援課	058-277-1071
商工会議所	
岐 阜 058-264-2131	大 垣 0584-78-9111
高 山 0577-32-0380	多 治 見 0572-25-5000
関 0575-22-2266	中 津 川 0573-65-2154
美 濃 0575-33-2168	神 岡 0578-82-1130
土 岐 0572-54-1131	瑞 浪 0572-67-2222
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、 お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
岐阜県司法書士会	058-246-1568

**■ 法テラスについて ■**

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

**お住まいの市区町村でも相談を受け付けています。**

岐阜市	消費生活課 消費生活センター	058-268-1616
大垣市	まちづくり推進課 消費生活相談室	0584-75-3371
高山市	協働推進課 消費生活センター	0577-35-2030
多治見市	くらし人権課	0572-22-1134
関市	商工課 消費生活相談室	0575-23-6752
中津川市	防災安全課 消費生活相談室	0573-66-9188
美濃市	産業課 消費生活相談窓口	0575-33-1122 (内線262)
瑞浪市	生活安全課 市民相談室	0572-68-9748
羽島市	商工観光課 消費生活相談窓口	058-392-1111 (内線2613)
恵那市	商工課 消費生活相談窓口	0573-26-2131
美濃加茂市	産業振興課 広域消費生活相談室	0574-25-2111 (内線462)
土岐市	まちづくり推進課 消費生活相談窓口	0572-54-1111 (内線185)
各務原市	まちづくり推進課 消費生活相談室	058-383-1884
可児市	産業振興課 消費生活相談窓口	0574-62-1111
山泉市	市民環境課 消費生活相談窓口	0581-22-6828
瑞穂市	商工農政観光課 消費生活相談室	058-322-6517
飛騨市	総務課 消費生活相談窓口	0577-73-7461
本巣市	総務課 消費生活相談窓口	0581-34-5025
郡上市	総務課 消費生活相談窓口	0575-67-1832
下呂市	商工課 消費生活相談窓口	0576-24-2222 (内線154)
海津市	商工観光課 消費生活相談窓口	0584-53-1374